

株式会社ソフテム
代表取締役 常山勝彦

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 7 月 1 日 ～ 2026 年 06 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

<目標①>

全社員に占める女性割合を 30%以上とする。

<対策>

□2021 年 7 月 ～

- ・改正女性活躍推進法で定義された基礎項目の状況把握・分析の実施
- ・全社員に占める女性比率目標値の周知
- ・採用説明資料にかわさき☆えるぼしのページをつくり
女性も働きやすい環境であることのアピールを実施
(上記に加えて、女性委員会を設置していることなどの説明をする)
- ・採用専用のホームページに新入社員・先輩社員の声を男女ともに掲載する
- ・女子大学での単独企業説明会および採用試験の実施
- ・毎年 1 名以上の女性に対し内定を出す
- ・OG 訪問の受け入れの実施

<目標②>

社則（育児休業・育児短時間勤務規程）へ未就学児の子を養育する社員を対象とする所定
外労働の制限を追加する

<対策>

□2021 年 7 月 ～

- ・社則（育児休業・育児短時間勤務規程）へ、所定外労働の制限追加の検討をする
- ・育児休業対象者に育児休業の取得を推奨する

□2022 年 4 月 ～

- ・所定外労働の制限追加の検討結果を、
社則（育児休業・育児短時間勤務規程）へ追加する